

# 六本木安全安心憲章

賑わい綺麗なまち六本木を目指して

私たちは、ここ六本木のまちで全ての人を守るべきまちのルールとして、「六本木安全安心憲章」を宣言します。

六本木地区は、戦後わが国の成長と軌を一にしてまちの興隆を迎え、今やわが国有数の繁華街・ビジネス街であるとともに、文化・芸術の発信拠点ともなる、世界に名立たるまち「ROPPONGI」となっています。

このまちに暮らし、又は訪れる全ての人々が、心の平穏を保ち、歓びを謳歌できるよう、私たちは共に手を携え、連帯し、「賑わい綺麗なまち六本木」を目指し、守り続けます。

平成 25 年 7 月 23 日 六本木地区安全安心まちづくり推進会議

## 犯罪を防ごう

- 安全安心パトロールなど、まちの活動に積極的に参加します。
- 子ども達を地域で見守ります。
- 犯罪行為を見たら、ただちに警察に通報します。
- 警察と連携し、暴力団等を排除します。

## 美しいまちにしよう

- まちをきれいにする活動に、積極的に参加します。
- 勤めている店舗や家の前は日頃から清掃します。
- ごみはまちの迷惑にならないよう、正しい処理をします。
- 落書きをしない、させないまちにします。

## タバコを吸うときは決められたルールを守ろう

- 「みなとタバコルール」を守り、決められた場所以外では喫煙しません。
- 吸い殻をポイ捨てしません。

## 安全で安心できる道にしよう

- 道路での飲酒・たむろする行為などにより、人の迷惑になることをしません。
- 許可のない広告物を道路上に置けません。
- 許可なくチラシ等の配布はしません。
- 自転車は指定された場所に駐車し、放置や違法な駐車はしません。
- 自転車の運転ルールを守り、危ない走り方はしません。

## 近隣に迷惑をかけない営業をしよう

- 人の迷惑になるような、客引きや客待ちはしません。
- 営業にあたっては、騒音、悪臭等を出しません。
- 脱法的なナイトクラブ（無許可）など、悪質な営業は認めません。
- 深夜営業を行う店舗は、従業員を指導し、近隣に迷惑をかけません。

## 【記入例】

### 英 文 証 明 願

下記英文は、(別添の※1) 戸籍の全部事項証明 の内容と相違ないことを証明願います。

令和 2 年 1 月 1 日 申請者 住所 練馬区豊玉北 6-12-1  
氏名 練馬 一郎

---

#### FAMILY REGISTER CERTIFICATE (戸籍 証明書)

Permanent domicile : 6-12 Toyotamakita, Nerima-ku, Tokyo (本籍)  
Head of family : Nerima Ichiro (筆頭者)  
  
Name : Nerima Ichiro (氏名)  
Date of birth : August 1, 1980 (生年月日)  
Father : Nerima Taro (父の氏名)  
Mother : Nerima Hanako (母の氏名)  
Relationship : First son (続柄)  
Birth (出生)  
Place of birth : Nerima-ku, Tokyo (出生地)

This is to certify that the above statement has been made on the basis of the Family Register.  
(~を証明する ) ( 上記の事項は戸籍の記載に基づいて作られたものであること )

DATE: September 10, 2019 ※2

SEAL: Maekawa Akio

Mayor of Nerima City

---

練総証第××号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和2年1月1日

練馬区長 前川 耀 男

※1…戸籍の全部事項証明を添付する必要があるときは「別添の」とする。

※2…戸籍の全部事項証明の発行日